

コミュニティふらっと

高齢者団体の優先申込のご案内

地域コミュニティ施設「コミュニティふらっと」は、子どもから高齢者まで、多世代がシェア（分かち合い）をしながら一緒に利用し、身近な地域における、世代を超えた住民同士のつながりを育んでいく施設です。

コミュニティふらっとでは、ゆうゆう館を利用している団体の活動が継続できるよう、一部の部屋・時間帯に「高齢者団体優先枠」を設けています。高齢者団体の優先申込では、優先的な申込の受付を行うほか、使用料の免除を行っています。

ご利用の際は、高齢者団体への登録が必要です。申込手続きは、各コミュニティふらっとの窓口にて行います。なお、休館日は受付ができません。

※公共施設予約システム「さざんかねっと」からの申込はできません。

本紙では、高齢者団体の優先申込についてご説明しております。ぜひご活用ください。

優先申込の流れ・期間

1 高齢者団体の登録（3 ページ参照）

申請期間	新規登録：いつでも登録可能
	登録更新：有効期限を迎える年度の12月

2 抽選申込（5 ページ参照）

申込期間	上半期利用分 12月1日～12月8日
	下半期利用分 6月1日～6月8日
提出書類	高齢者団体抽選申込書

3 当選分の使用申請（7 ページ参照）

申込期間	上半期利用分 12月13日～12月25日
	下半期利用分 6月13日～6月25日
提出書類	高齢者団体使用申請書兼使用料免除申請書

4 空き枠申込（8 ページ参照）

申込期間	上半期利用分 1月5日～1月13日
	下半期利用分 7月1日～7月13日
	上記期間以外 3か月前の1日～13日（1か月利用分）
提出書類	高齢者団体使用申請書兼使用料免除申請書

5 利用日当日

構成員名簿に記載のメンバーでご利用ください。来館時に窓口へお声がけください。

高齢者団体の優先申込の流れ

抽選申込

上半期：12月1日～8日
下半期：6月1日～8日

使用申請

上半期：12月13日～25日
下半期：6月13日～25日

空き枠申込

上半期：1月5日～13日
下半期：7月1日～13日
その他：3か月前の1～13日

1 高齢者団体の登録

登録方法

- ① 利用するコミュニティふらっとの窓口へ必要書類を提出する。
- ② 登録後、「利用者登録カード」を受け取る。登録カードは、施設の申込・利用の際に提示が必要です。

【注意】登録は1団体につき1登録です。同一団体で複数の登録はできません。
なお、既に他の種別※で登録している場合は、登録種別の変更手続きが必要です。
※「さざんカード登録団体」や「区内・区外団体」など

登録要件

以下①～③のいずれかを満たすこと

- ① 杉並区いきいきクラブ運営基準に基づき設置された団体
（「書道」・「踊り」などの実際に活動している単位で登録）
- ② 5名以上で構成され、構成員の8割が60歳以上の区民である団体
ただし、構成員は同一の利用目的または利用種目で登録している他団体の構成員に含まれないこと
- ③ 高齢者の社会参加の支援を目的とした活動を実践し、随時活動を希望する高齢者の受け入れが可能なさざんカード登録団体

※活動目的が政治・宗教・営利に関連する団体は登録不可

「構成員の8割が60歳以上の区民」とは？

60歳未満または区外在住の方の人数が下表のとおりであること

団体構成員 60歳未満・区外在住の方	
5～9名	1名以下
10～14名	2名以下
15～19名	3名以下
20～24名	4名以下

必要書類

- 高齢者団体登録申請書
- 構成員名簿
- 会則または規約
- 名簿記載者の氏名・住所・年齢が確認できる証明書
(申請者は証明書原本、構成員はコピーを提示してください。窓口で確認後に返却します。)

【証明書の例】(有効期限表記のものは、有効期限内であること)

健康保険証、資格確認書、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、運転免許証、運転経歴証明書、ゆうゆう館利用証、住民票、パスポート(住所が確認できるもの)、マイナンバーカードなど

登録の有効期限・登録更新

有効期限 3 年間(年度単位:登録した年度の翌々年度の 3 月 31 日まで)

登録更新 有効期限を迎える年度の 12 月に更新手続き(必要書類は登録時と同じ)

注意事項

次に該当する場合、登録を取り消させていただくことがあります。

- 団体登録や施設利用の内容に虚偽や不正があるとき
- 区の指示に従わないとき
- 登録要件を欠くとき
- 登録者として不適格と認めたとき
- 1 団体につき、2 以上登録していることが判明したとき

実活動としては 1 つの団体であるにもかかわらず、複数の団体として不正に登録することは、公平・公平な施設の利用を阻害し、他の方への迷惑となります。これらの行為については、調査を実施し、改善されない場合は登録の取り消しを行うことがありますのでご理解ください。

特に以下のような場合は登録できないか、抹消の対象となります。

- 団体での登録において、代表者・連絡責任者を入れ替えただけの場合
- 利用種目が異なるとして別登録したが、施設の利用実態が同一種目である場合
- 代表者や団体名は異なるが、構成員の過半数が一致する場合
- 抽選に当たりやすくする、多くの部屋・時間帯を使用するため、1 つの団体を分割し、2 つの団体として登録しようとした場合

登録要件に疑義が生じたとき、他施設にある資料を取り寄せて確認する必要があるときは、その場で申請書等をお預かりし、後日登録要件を満たしていることが確認できた時点で、登録を行います。

2 抽選の申込

上半期・下半期利用分の年 2 回の抽選申込を行います。「高齢者団体優先枠」に指定されている部屋・時間帯の中から申込が可能です。

「高齢者団体優先枠」は施設ごとに異なります。また指定された部屋・時間帯であっても、多世代交流イベントや自主運営事業等の実施により、使用できない場合があります。

申込の際は、各コミュニティふらっとで掲示する「使用予定表」で、抽選申込ができる部屋・時間帯をご確認ください。

申込方法

- ① 各コミュニティふらっとで配布・掲示する「使用予定表」で、抽選申込ができる部屋・時間帯を確認する。
- ② 利用するコミュニティふらっとの窓口「高齢者団体抽選申込書」を提出する。
(休館日は申込不可)

抽選申込期間

利用月	抽選申込期間
上半期 (4～9 月)	12 月 1 日～12 月 8 日
下半期 (10 月～3 月)	6 月 1 日～6 月 8 日

抽選申込の上限

- 1 つの団体につき、コミュニティふらっと 1 施設のみ
- ゆうゆう館で抽選申込みをしている団体は申込みできません。
- 最大で第 4 希望、月 8 枠まで

【注意】2 施設以上への申請が判明した場合は、利用の承認後であっても施設の使用を中止させていただきます。また、今後施設が利用できなくなることがあります。

枠の数え方

「1つの部屋を1つの時間帯使用すること」を1枠と数えます。

例えば、「午後1」と「午後2」を連続して使用する、「第1集会室」と「第2集会室」を一体使用する場合は、2枠と数えます。

時間帯

午前	午前9時～正午
午後1（前延長付き）	午後0時15分～午後3時
午後2（前延長付き）	午後3時15分～午後6時
夜間（前延長付き）	午後6時15分～午後9時

抽選方法

抽選の申込期間後に、各コミュニティふらっとで公開抽選を行います。なお、公開抽選はシステムで行うため、立会は必須ではありません。

抽選の実施日は施設ごとに異なるため、各コミュニティふらっとへ問い合わせください。

利用月	抽選日	抽選結果表の配布
上半期（4月～9月）	12月9日～12月12日のうち1日	抽選日の翌日以降
下半期（10月～3月）	6月9日～6月12日のうち1日	抽選日の翌日以降

3 抽選結果の確認・使用申請

抽選結果の確認

抽選結果は、申込をした各コミュニティふらっとで公表します。

使用申請

下記期間内に各コミュニティふらっとの窓口へ「高齢者団体使用申請書兼使用料免除申請書」を提出してください。（休館日は申込不可）

【注意】 当選して使用する分は、必ず下記期間内に使用申請をしてください。
期間内に使用申請がされないと当選分が無効になりますので、申請忘れがないようご注意ください。

使用申請期間

利用月	抽選結果表の配布	当選分の使用申請期間
上半期（4～9月）	抽選日の翌日以降	12月13日～12月25日
下半期（10～3月）	抽選日の翌日以降	6月13日～6月25日

抽選申込の制限

抽選に当選し、使用の申請をした枠のうち利用実績が7割未満であった場合、次回の抽選申込ができません。

ただし、空き枠申込は可能です。

利用月（利用実績が7割未満）	申込不可となる抽選
4月～9月（6か月分）	12月の抽選（上半期分）
10月～3月（6か月分）	6月の抽選（下半期分）

4 空き枠申請

「高齢者団体優先枠」のうち、抽選で申込がなかった枠（空き枠）については、令和8年4月利用分から、普段利用しているコミュニティふらっと以外のコミュニティふらっとや、ゆうゆう館も含め、先着順で申込が可能です。ただし、普段利用しているコミュニティふらっと以外の施設を利用する場合は、団体の活動ができるか（活動に伴う音、必要な備品等）について、事前に当該コミュニティふらっと・ゆうゆう館へ確認してください。

空き枠は、施設で配布・掲示する「使用予定表」等でご確認ください。

申請方法

（１）登録施設（高齢者団体の登録・更新をしたコミュニティふらっと）へ申請する場合
下記期間内に、利用を希望するコミュニティふらっと登録施設の窓口へ「高齢者団体使用申請書兼使用料免除申請書」を提出してください。（休館日は申込不可）

（２）登録施設以外のコミュニティふらっとへ申請する場合

- ① 登録施設の窓口で「高齢者団体使用申請書兼使用料免除申請書」及び「構成員名簿」のコピーの交付を依頼してください。
- ② 空き枠の利用を希望するコミュニティふらっとの窓口で、①で依頼した書類のコピーを提出するとともに、「高齢者団体使用申請書兼利用料免除申請書」に必要事項を記載して提出してください。（休館日は申込不可）

（３）ゆうゆう館へ申請する場合

- ① 登録施設の窓口で「高齢者団体使用申請書兼使用料免除申請書」及び「構成員名簿」のコピーの交付を依頼してください。
- ② 空き枠の利用を希望するゆうゆう館の窓口で、①で依頼した書類のコピーを提出するとともに、「ゆうゆう館団体使用計画書」に必要事項を記載して提出してください。（休館日は申込不可）

※申請期間、予約可能枠数、時間帯は 10 ページを参照。（「コミュニティふらっと」とは異なります）

空き枠申請期間

空き枠申込は、以下 2 つの申込期間があります。

① 6 か月分の申込

半年後までの活動日が決まっている場合、6 か月分をまとめて申込が可能です。

② 1 か月分の申込

上記期間以外での申込は、毎月 3 か月前の 1 日～13 日の期間に、1 か月分ごとの申込が可能です。

利用月	受付期間① (6 か月分の申込)	利用月	受付期間② (1 か月分の申込)
4 月	1 月 5 日～1 月 13 日	4 月	1 月 5 日～13 日
5 月		5 月	2 月 1 日～13 日
6 月		6 月	3 月 1 日～13 日
7 月		7 月	4 月 1 日～13 日
8 月		8 月	5 月 1 日～13 日
9 月		9 月	6 月 1 日～13 日
10 月	7 月 1 日～7 月 13 日	10 月	7 月 1 日～13 日
11 月		11 月	8 月 1 日～13 日
12 月		12 月	9 月 1 日～13 日
1 月		1 月	10 月 1 日～13 日
2 月		2 月	11 月 1 日～13 日
3 月		3 月	12 月 1 日～13 日

使用申請の上限

- コミュニティふらっとは、枠数の制限なし。

施設利用時の利用者確認

- 利用する施設で登録をしているかどうかを問わず、施設利用時に、窓口にて「さざんかねっと利用者登録カード」を提示していただきます。また、構成員を名簿と照合いたします。

時間帯

午前	午前 9 時～正午
午後 1（前延長付き）	午後 0 時 15 分～午後 3 時
午後 2（前延長付き）	午後 3 時 15 分～午後 6 時
夜間（前延長付き）	午後 6 時 15 分～午後 9 時

～ゆうゆう館へ空き枠申請する団体の方へ～

(1) ゆうゆう館の空き枠申請期間

空き枠使用申請開始日	予約可能枠数
使用する日が属する月の 3 か月前の 1 日から	1 月につき 4 枠まで
使用する日が属する月の 1 か月前から当日まで	無制限

(2) ゆうゆう館の時間帯

午前	午前 9 時～正午
午後	午後 1 時～午後 5 時
夜間	午後 6 時～午後 9 時

詳しくは以下の QR コードから各ゆうゆう館へお問い合わせください。



各ゆうゆう館の問い合わせ先

5 使用の取消し

使用を取り消す際は、速やかに各コミュニティふらっとへご連絡ください。

高齢者団体の優先申込期間後は、「高齢者団体優先枠」のうち申込がなかった枠（空き枠）を順次他の利用者へ開放しています。多くの方が利用できるよう、使用できないと分かった時点でのご連絡をお願いいたします。

6 「高齢者団体優先枠」以外の利用

「高齢者団体優先枠」に指定されていない部屋・時間帯を使用する場合や、高齢者団体の優先申込期間終了後に追加で使用を申し込む際は、他の登録種別の利用者（区内団体）と同じ条件での申込・利用となります。そのため、高齢者団体の優先申込とは申込方法・申込期間が異なります。

利用にあたって

- 施設使用料が免除になりません。
- 高齢者団体の優先申込をしたコミュニティふらっとだけでなく、他の集会施設への申込が可能です。

申込方法

① 公共施設予約システム「さざんかねっと」へログインしてください。

※ログイン時は以下が必要です。

- ・ 利用者番号（利用者登録カードに記載の8桁の数字）
- ・ パスワード（登録時に設定したもの）

② 2次抽選または空き枠申込期間から申込ができます。

申込期間

高齢者団体の優先申込の流れ

抽選申込

上半期：12月1日～8日
下半期：6月1日～8日

使用申請

上半期：12月13日～25日
下半期：6月13日～25日

空き枠申込

上半期：1月5日～13日
下半期：7月1日～13日
その他：3か月前の1～13日

さざんかねっとの申込の流れ

1次抽選

3か月前の15日～23日

2次抽選

2か月前の1日～9日

空き枠申込

2か月前の27日～

「2次抽選」・「空き枠」への
申込が可能です！

詳しくは、以下のさざんかねっとガイドブックをご参照ください。



さざんかねっと
ガイドブック



さざんかねっと
ログイン

7 参考資料

- 高齢者団体登録申請書
- 会則または規約（見本）
- 構成員名簿（見本）
- 高齢者団体抽選申込書
- 高齢者団体使用申請書兼使用料免除申請書
- 高齢者団体使用申請書兼使用料免除申請書別紙

(さざんかねっと集会施設) 高齢者団体登録申請書

令和 年 月 日

杉並区長 宛

私は、裏面の「お願い」を確認の上、以下のとおり、
高齢者団体登録（ 新規 ・ 変更 ・ 更新 ・ 廃止 ・ カード再発行 ）を申請します。

申請者 氏 名

住 所 _____

利用者登録番号									●新規の場合は記入不要です			
パスワード ※ (英数<0-9、a-z、A-Z>8~12けた)												
利用目的（利用種目） ●裏面から1つ選んでください												
高齢者団体優先枠の 申込をする施設	コミュニティふらっと（ ）											
団体名	ふりがな											
	団 体 名										●25文字以内	
代表者名	ふりがな											
	氏 名											
	住 所	〒□□□—□□□□										
	電話番号											
連絡責任者 ※代表者以外 に連絡が必要 な場合のみ記入	ふりがな											
	氏 名											
	住 所	〒□□□—□□□□										
	電話番号											

【※ パスワードについて】

パスワードは、公共施設予約システム「さざんかねっと」を利用するとき（ログインする時）に必要なものです。コミュニティふらっとの窓口で受け付ける、「高齢者団体優先枠」の申込には使用しません。「さざんかねっと」から、「高齢者団体優先枠」以外の２次抽選申込や空き枠申込をしたい場合は、忘れないように管理してください。

なお、「さざんかねっと」にログインした後、ご自分でメールアドレスを登録すると、2次抽選申込やさざんかねっと空き枠申込の結果、施設利用に関する重要なお知らせを登録したメールアドレス宛に受け取ることができます。

お願い

多数の方がご利用する施設ですので、マナーを守って、皆様が快適に使用できるように、次のことについてご協力をお願いいたします。

1. 登録は、1団体につき、1登録です。
2. 予約する際に利用種目を偽るなどの不正な使用をしないでください。
3. なるべく多くの方が利用できるように、必要最小限の予約をしてください。
4. 利用しないと判明した時点で、すぐに取り消しをしてください。
5. 備付用品は、大切に使用してください。壊れても簡単に補充できません。

利用目的（下表から1つ選び、表面にご記入ください。）

■会議・講座の利用	■趣味・学習の利用	■体育・ダンスの利用
会議	趣味・学習（大きな音不可）	舞踊（洋室・ホール使用）
講演会・講習会	工芸	舞踊（和室使用）
■懇談会的利用	陶芸	舞踊（楽器演奏あり）
懇親会（飲食含まず）	書道・華道	健康体操
懇親会（飲食含む）	茶道	武道
■音楽的利用	絵画	バドミントン
詩吟・民謡	囲碁・将棋	バド、バウンド、ミニテニス
楽器演奏（音量大）・合唱	健康麻雀	バレーボール
ピアノ	料理	卓球
オルガン	演劇（読み合わせ含む）	インディアカ
カラオケ	能・狂言	バスケットボール
楽器演奏（音量小）・音楽鑑賞	映画・ビデオ鑑賞	スポーツ体操
■展示会的利用	詩歌	フラメンコ
展示会（ピクチャーレールあり）	■ホール利用	社交ダンス
展示会（ピクチャーレールなし）	コンサート	阿波踊り
	上映会	
	式典・発表会	

職員記入欄

本人確認書類
☐ 運転免許証
☐ 運転経歴証明書
☐ 健康保険証
☐ 資格証明書
☐ マイナンバーカード
（個人番号カード）
☐ 後期高齢者医療被保険者証
☐ 介護保険被保険者証
☐ ゆうゆう館利用証※
※高齢者団体のみ
☐ 住民票
☐ パスポート
☐ その他
（ ）

登録添付書類
☐ 名簿
☐ 規約・会則
☐ 構成員の証明書
（確認後、返却）

登録変更事由
☐ 団体名
☐ 利用目的（種目）
☐ パスワード
☐ 代表者
☐ 住所
☐ 構成員
☐ その他
（ ）

再発行事由
☐ 紛失
☐ 破損
☐ 盗難
☐ その他
（ ）

受付：

会則または規約(見本)

〇〇〇〇会 会則

令和〇〇年〇月〇日

(名称)

1. 本会は〇〇〇〇会と称する。

(目的)

2. 本会は、～の同好者が集まり、会員相互の交流を深め親睦を図ることを目的とする。

(方針)

3. 本会は、～の向上を目指した会員の集まりである。

(活動)

4. 2、3に沿って、次の活動を行う。

~~~~~

~~~~~

(代表者)

5. 本会には会員相互の互選により代表者をおく。

(会の開催)

本会は、原則として月〇回以上開催する。

(会費)

講師謝礼、会の開催にかかる費用として一人月額〇〇〇円を会費として納入する。

構成員名簿(見本)

NO.	氏名	住所	電話番号	年齢
代表者	ふりがな	〒		
2	ふりがな	〒		
3	ふりがな	〒		

杉並区立コミュニティふらっと 高齢者団体抽選申込書

令和 年 月 日

杉並区長 宛

申込者 氏 名 _____
住 所 _____
電 話 () _____

以下のとおり杉並区立コミュニティふらっと _____ を使用したいので、
「申込みにあたってのお願い」を確認の上、高齢者団体抽選申込をします。

使用 団体	団 体 名							
	利 用 者 番 号							
	活 動 内 容 (利用目的・利用種目)							

	期間		令和 年度 （ 上半期 ・ 下半期 ）			
	週・曜日		時間帯（□にチェック）	部屋（□にチェック）		枠数
第1希望	第（ ）週	（ ）曜日	☐ 午前・ ☐ 午後①・ ☐ 午後②・ ☐ 夜間	☐ 集会室（1・2・3・4・5） ☐ 和室		
第2希望	第（ ）週	（ ）曜日	☐ 午前・ ☐ 午後①・ ☐ 午後②・ ☐ 夜間	☐ 集会室（1・2・3・4・5） ☐ 和室		
第3希望	第（ ）週	（ ）曜日	☐ 午前・ ☐ 午後①・ ☐ 午後②・ ☐ 夜間	☐ 集会室（1・2・3・4・5） ☐ 和室		
第4希望	第（ ）週	（ ）曜日	☐ 午前・ ☐ 午後①・ ☐ 午後②・ ☐ 夜間	☐ 集会室（1・2・3・4・5） ☐ 和室		
午前9:00-12:00 午後①12:15-15:00 午後②15:15-18:00 夜間18:15-21:00 計						

【申込みにあたってのお願い】

「高齢者団体優先枠」への抽選申込ができるのは、1団体につき、コミュニティふらっとのうち1施設のみです。また、コミュニティふらっとの「高齢者団体優先枠」への抽選申込をする団体は、同時に、ゆうゆう館の団体使用（抽選）を申し込むことはできません。

複数の施設に抽選申込等をしていることが判明した場合は、使用の承認後であっても、施設の使用を中止させていただくことがあります。また、今後、施設使用ができなくなることもあります。

杉並区立コミュニティふらっと 高齢者団体使用申請書兼使用料免除申請書

令和●年度 ●半期用

令和 年 月 日

杉並区長 宛

申込者 氏 名 _____
住 所 _____
電 話 () _____

以下のとおり杉並区立コミュニティふらっと _____ を使用したいので、
下の「申請にあたってのお願い」を確認の上、申請をします。

使用 団体	団 体 名							
	利 用 者 番 号							
	活 動 内 容 (利用目的・利用種目)					構成員数	人	

●「高齢者団体抽選」当選分の使用申請

期間		令和 年度 (上半期 ・ 下半期)						
週・曜日		時間帯 (□にチェック)		部屋 (□にチェック)				枠数
第 () 週	() 曜日	☐ 午前 ☐ 午後① ☐ 午後② ☐ 夜間		☐ 集会室 (1・2・3・4・5) ☐ 和室	☐	☐	☐	
第 () 週	() 曜日	☐ 午前 ☐ 午後① ☐ 午後② ☐ 夜間		☐ 集会室 (1・2・3・4・5) ☐ 和室	☐	☐	☐	
第 () 週	() 曜日	☐ 午前 ☐ 午後① ☐ 午後② ☐ 夜間		☐ 集会室 (1・2・3・4・5) ☐ 和室	☐	☐	☐	
第 () 週	() 曜日	☐ 午前 ☐ 午後① ☐ 午後② ☐ 夜間		☐ 集会室 (1・2・3・4・5) ☐ 和室	☐	☐	☐	
		午前9:00-12:00	午後①12:15-15:00	午後②15:15-18:00	夜間18:15-21:00	計		

取 消 欄	申出日	申出者	使用日	受付者	申出日	申出者	使用日	受付者	申出日	申出者	使用日	受付者
	/		/		/		/		/		/	
	/		/		/		/		/		/	
	/		/		/		/		/		/	

申請にあたってのお願い

- 次の注意事項を守れない場合、または虚偽の申請が判明した場合は、使用の承認後であっても施設の使用を中止させていただくことがあります。また、今後、施設が利用できなくなることもあります。
- 「高齢者団体抽選」当選分の使用申請を行う団体は、同時期に、ゆうゆう館の団体使用（抽選）を申し込むことはできません。
 - 高齢者団体登録の際に名簿を提出したメンバーで施設をご利用ください。メンバーに変更があった場合は、変更の手続きをしてください。
 - 使用できないとわかった時は、早めに取り消しの手続きをしてください。
 - 利用の際は、各部屋の使用上の注意を守ってください。

【使用料の免除理由】 杉並区立コミュニティふらっと条例施行規則第11条第1項第6号による。

※さらに空き枠申込する場合は別紙に記入

杉並区立コミュニティふらっと 高齢者団体使用申請書兼使用料免除申請書

別紙

令和 年 月 分申請（団体名： ）

使用月日・曜日	時間帯（□にチェック）	部屋（□にチェック）	事務欄	取消
月 日（ ）	☐ 午前・午後①・午後②・夜間	☐☐☐☐☐☐ 集会室（1・2・3・4・5）和室	申込者 受付者	申出者 受付者 分
月 日（ ）	☐ 午前・午後①・午後②・夜間	☐☐☐☐☐☐ 集会室（1・2・3・4・5）和室	申込者 受付者	申出者 受付者 分
月 日（ ）	☐ 午前・午後①・午後②・夜間	☐☐☐☐☐☐ 集会室（1・2・3・4・5）和室	申込者 受付者	申出者 受付者 分
月 日（ ）	☐ 午前・午後①・午後②・夜間	☐☐☐☐☐☐ 集会室（1・2・3・4・5）和室	申込者 受付者	申出者 受付者 分
月 日（ ）	☐ 午前・午後①・午後②・夜間	☐☐☐☐☐☐ 集会室（1・2・3・4・5）和室	申込者 受付者	申出者 受付者 分
月 日（ ）	☐ 午前・午後①・午後②・夜間	☐☐☐☐☐☐ 集会室（1・2・3・4・5）和室	申込者 受付者	申出者 受付者 分
月 日（ ）	☐ 午前・午後①・午後②・夜間	☐☐☐☐☐☐ 集会室（1・2・3・4・5）和室	申込者 受付者	申出者 受付者 分
月 日（ ）	☐ 午前・午後①・午後②・夜間	☐☐☐☐☐☐ 集会室（1・2・3・4・5）和室	申込者 受付者	申出者 受付者 分
使用月日・曜日	時間帯（□にチェック）	部屋（□にチェック）	事務欄	取消
月 日（ ）	☐ 午前・午後①・午後②・夜間	☐☐☐☐☐☐ 集会室（1・2・3・4・5）和室	申込者 受付者	申出者 受付者 分
月 日（ ）	☐ 午前・午後①・午後②・夜間	☐☐☐☐☐☐ 集会室（1・2・3・4・5）和室	申込者 受付者	申出者 受付者 分
月 日（ ）	☐ 午前・午後①・午後②・夜間	☐☐☐☐☐☐ 集会室（1・2・3・4・5）和室	申込者 受付者	申出者 受付者 分
月 日（ ）	☐ 午前・午後①・午後②・夜間	☐☐☐☐☐☐ 集会室（1・2・3・4・5）和室	申込者 受付者	申出者 受付者 分
月 日（ ）	☐ 午前・午後①・午後②・夜間	☐☐☐☐☐☐ 集会室（1・2・3・4・5）和室	申込者 受付者	申出者 受付者 分
月 日（ ）	☐ 午前・午後①・午後②・夜間	☐☐☐☐☐☐ 集会室（1・2・3・4・5）和室	申込者 受付者	申出者 受付者 分
月 日（ ）	☐ 午前・午後①・午後②・夜間	☐☐☐☐☐☐ 集会室（1・2・3・4・5）和室	申込者 受付者	申出者 受付者 分

コミュニティふらっと施設一覧

施設名	住所	電話
コミュニティふらっと阿佐谷	阿佐谷北 2-18-17	5364-9360
コミュニティふらっと東原	下井草 1-23-23	3397-7225
コミュニティふらっと馬橋	高円寺南 3-29-5	3315-1249
コミュニティふらっと永福	永福 3-51-17	3322-7141
コミュニティふらっと成田	成田西 1-28-18	3318-2061
コミュニティふらっと方南	方南 1-27-8	3322-4225
コミュニティふらっと本天沼	本天沼 2-12-10	5310-4633
コミュニティふらっと高円寺南	高円寺南 2-40-24	3316-2421

問い合わせ先

●コミュニティふらっとに関すること

各コミュニティふらっとへお問い合わせください。

●地域集会施設・さざんかねっとに関すること

杉並区役所地域課地域施設係 TEL 03-3312-2111（代表）